【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第12期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小渕 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 管理本部担当執行役員 井上 博明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 管理本部担当執行役員 井上 博明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	5,153,950	-	-	-	-
経常利益	(千円)	211,404	-	-	-	-
当期純利益	(千円)	106,123	-	-	-	-
純資産額	(千円)	913,404	-	-	-	-
総資産額	(千円)	2,647,911	ı	-	•	-
1株当たり純資産額	(円)	33,331.05	ı	-	-	-
1株当たり当期 純利 益金額	(円)	3,218.44	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	2,984.33	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.5	-	-	-	-
自己資本利益率	(%)	10.3	•	-	-	-
株価収益率	(倍)	11.9	1	-	•	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	210,638	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	416,375	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	453,408	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,021,022	-	-	-	-
従業員数		129	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(30)	( - )	( - )	( - )	( - )

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 第8期のみ連結財務諸表を作成しているため、それ以外については記載しておりません。

### (2)提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	3,112,642	3,651,217	5,282,768	8,935,270	13,878,364
経常利益	(千円)	171,561	443,193	1,129,838	1,955,808	1,937,995
当期純利益又は当期純損 失( )	(千円)	87,321	29,624	656,154	1,139,366	1,176,269
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	319,935	320,372	413,099	423,203	423,203
発行済株式総数	(株)	33,932	27,429	126,588	127,812	127,812
純資産額	(千円)	878,680	827,470	1,605,864	2,580,365	2,690,907
総資産額	(千円)	2,237,606	1,546,096	2,654,169	4,178,025	5,080,105
1株当たり純資産額	(円)	32,063.94	30,087.39	12,680.19	20,147.66	23,770.65
1 株当たり配当額	(円)	900.00	2,250.00	1,500.00	1,500.00	1,500.00
(1株当たり中間配当額)		( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期 純利 益金額又は当期純損失金 額( )	(円)	2,648.23	1,080.78	5,938.93	8,965.54	10,103.55
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	2,455.60	-	5,221.37	8,615.03	9,930.08
自己資本比率	(%)	39.3	53.4	60.5	61.6	52.8
自己資本利益率	(%)	8.7	•	54.0	54.5	44.7
株価収益率	(倍)	14.5	•	12.2	11.6	16.2
配当性向	(%)	34.0	-	25.3	16.7	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	521,855	1,010,029	1,494,940	946,082
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	121,811	99,869	405,522	534,883
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	650,402	49,487	165,648	1,077,870
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	657,927	1,518,600	2,442,369	1,776,239
従業員数	(名)	86	72	85	194	367
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(29)	(24)	(12)	(36)	(54)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期は連結財務諸表を作成しているため、第9期及び第10期は関連会社がないため記載しておりません。第11期以降は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しております。
  - 3 第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。第9期以降については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
  - 4 平成22年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
  - 5 平成23年3月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
  - 6 第8期については、連結子会社が存在し、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末 残高は記載しておりません。
  - 7 当社は平成21年10月31日付にて連結子会社を合併したことにより、連結子会社が存在しなくなった事で、第9 期から連結財務諸表を作成していないため、第9期以降は、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。
  - 8 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 9 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

10 第9期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

# 2 【沿革】

年月	概要
平成13年 5 月	東京都港区高輪にて有限会社ウェブドゥジャパン設立。
平成13年 5 月	モバイル事業を開始。
平成13年10月	人材事業を開始。
平成14年 5 月	株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更。
平成15年 5 月	モバイル事業において、通信キャリアの公式コンテンツの提供を開始。
平成15年11月	本社を東京都千代田区麹町へ移転。
平成17年7月	本社を東京都千代田区二番町へ移転。
平成19年2月	大阪証券取引所ヘラクレス(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成19年8月	人材事業を分離し、新設分割により設立した100%子会社株式会社ベインキャリージャパンに移管。
平成20年 6 月	当社100%子会社として、株式会社アドエージェンシーを設立。
平成21年4月	当社100%子会社の株式会社ベインキャリージャパンの全ての株式を譲渡。人材事業から撤退。
平成21年8月	クルーズ株式会社へ商号変更。
平成21年8月	本社を東京都港区六本木へ移転。
平成21年10月	当社100%子会社の株式会社アドエージェンシーを吸収合併。
平成22年4月	モバイルコンテンツ事業において、ソーシャルゲームの提供を開始。
平成25年4月	株式会社BANEX JAPAN(東京都品川区)を買収し完全子会社化。

### 3【事業の内容】

当社は、ソーシャルゲームを軸に、世界中にインターネットサービスを提供するエンターテインメント企業です。

ソーシャルアプリケーションプロバイダーとしては、国内トップレベルの売上規模を誇り、サンフランシスコ、シンガポール、韓国をはじめ海外でも幅広く展開しております。

最近の動向としましては、TVCMでも周知されました「神魔×継承!ラグナブレク」、「アヴァロンの騎士」、「HUNTER×HUNTERバトルコレクション」など、株式会社ディー・エヌ・エーが展開する「Mobage(モバゲー)」ランキングで常に上位にランクインしているソーシャルゲームを提供しております。その他、インターネット通販も展開しており、唯一のTGC(東京ガールズコレクション)公式の通販サイト「SHOPLIST.com by CROOZ」を運営しております。

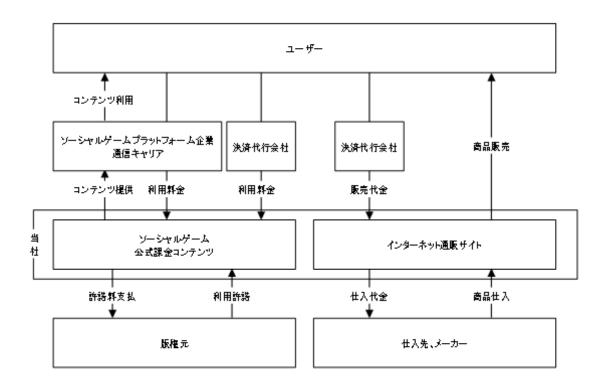
各サービスの収益構造は以下のとおりです。

ソーシャルゲームは、「Mobage(モバゲー)」を始めとするソーシャルゲームプラットフォームに提供しており、ユーザーへの課金および利用料金の回収をソーシャルゲームプラットフォーム企業に委託し、システム利用料等を支払っております。

その他の課金コンテンツは、通信キャリアの公式コンテンツとして提供しており、ユーザーへの課金および利用料金の回収を通信キャリアに委託し、回収代行手数料を支払っております。権利者より許諾を得てコンテンツを提供する場合は、権利者に対して版権料を支払っております。

インターネット通販につきましては、ユーザーが購入した商品代金の回収を通信キャリアおよび決済代行業者に委託し、回収代行手数料を支払っております。

主要な事業系統図は以下の通りです。



# 4 【関係会社の状況】

当社は子会社8社および関連会社2社を有しておりますが、非連結子会社および持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

平均勤続年数(年)

# 5【従業員の状況】

# (1) 提出会社の状況

従業員数(名)

平成25年3月31日現在 平均年間給与(円)

		: :
29.0	1.8	4,994,196
		平成25年3月31日現在
トの名称	従業員	数(名)
業	276	(33)
¥	44	(9)
コン事業	7	(7)
	40	(5)
計	367	(54)
	トの名称 事業 き ョン事業	トの名称 従業員 選業 276 美 44 コン事業 7

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2 全社(共通)として記載している従業員数は、技術部門及び管理部門に所属しているものであります。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

平均年齢(歳)

4 前事業年度末に比べ従業員数が173名増員していますが、主として業容拡大に伴う増員であります。

# (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2【事業の状況】

# 1【業績等の概要】

### (1) 業績

当事業年度の我が国経済は、緩やかな回復を示しつつある中、大胆な金融緩和政策への期待感や円安の動きから、企業収益の改善に伴う景気の回復の兆しが見られました。

インターネットビジネス市場においても、モバイルインターネット領域が拡大を続けました。特に、当社が注力事業と位置づけているソーシャルゲームは、急速に市場を拡大し、その市場規模は平成24年度に4,650億円と、ゲームソフト市場でトップの規模に成長しました。また、今後も市場の成長は継続し、平成25年度以降は5,000億円を超える見込みです(注)。また、スマートフォンの本格的な普及が進む中、モバイルインターネットの利用がさらに拡大すると見られ、モバイルインターネットビジネスの存在感は今後のインターネットビジネス市場においてますます高まるものと考えております。

そのような状況の中、当社におきましては、平成24年3月にリリースしたオリジナルゲームタイトルである「神魔×継承!ラグナブレイク」が、Mobage上で登録会員数が150万人を突破しました。また、同10月にリリースした「アヴァロンの騎士」につきましても、リリース開始後約50日で登録会員数50万人を突破するなど好調に推移する中、平成25年2月に放映開始したTVCM効果により、登録会員数は100万人を突破しました。これによって、第13期4月以降の営業利益大幅増加の基盤を築くことができました。

平成25年4月30日時点のスマートフォン版Mobageランキングトップ20においては、クルーズゲームは9位「アヴァロンの騎士」、13位「HUNTER×HUNTERバトルコレクション」、14位「神魔×継承!ラグナブレイク」の3タイトルがランクインしています。また、その中でも平成24年以降にリリースされたタイトルでDeNA社との協同リリースタイトルを除くと、クルーズのタイトルはトップ5のうち2位、3位、4位を占めている事になり、Mobageを代表するヒットメーカーといえます。

当社の強みとしましては、上記3タイトルのように集客力の強いタイトルを持っていること、多様なマーケティングキャリアを長く持つ役員陣と独自のデータベース「Compass」による高いマーケティング力、大規模プロモーションを継続投資できるだけの資本力とプロモーションノウハウ、大手人材紹介会社のアンケート調査で社風No.1に選出された実績を持つほどの優秀な人材の採用力があること等が挙げられます。

また、当社は、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」や開発ソースを部品化することで素早いチューニングオペレーションを可能とする開発高速化フレームワーク「Venus」などの独自の革新的な技術基盤を駆使して、常に技術力の強化に努めています。同時に、ユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを人に依存せずにすばやく実施できるマーケティングデータベース「Compass」や、日常業務の効率化を徹底させた業務高速化システム「Chronometer」などの自社システムを用いて、売上生産性の最大化も図っております。

海外展開につきましては、マーケットの大きい東アジア(日本・韓国・中国)と北米(アメリカ・カナダ)を狙ってゲームを配信していきます。その中で、シンガポール、アメリカ、韓国の3カ国にマーケティング拠点を設立しました。

この結果、当事業年度の売上高は13,878,364千円(前事業年度比55.3%増)、営業利益は1,923,993千円(前事業年度比1.6%減)、経常利益は1,937,995千円(前事業年度比0.9%減)、当期純利益は1,176,269千円(前事業年度比3.2%増)となりました。

(注)一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の調査を基に当社にて算出しております。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

### インターネットコンテンツ事業

売上高は11,189,284千円(前事業年度比57.8%増)、セグメント利益は1,971,406千円(前事業年度比11.7%増)となりました。

# インターネットコマース事業

売上高は2,427,358千円(前事業年度比58.4%増)、セグメント損失は181,409千円(前事業年度は37,402千円のセグメント利益)となりました。

# インターネットソリューション事業

売上高は261,721千円(前事業年度比15.8%減)、セグメント利益は133,996千円(前事業年度比12.6%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、1,776,239千円となり、前事業年度比666,130千円の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、946,082千円(前事業年度比548,857千円の収入減少)となりました。 主な要因は、税引前当期純利益が1,916,730千円となり、仕入債務が282,639千円増加、未払金が714,245千円増加したものの、売上債権が1,108,146千円増加し、法人税等の支払が961,217千円あったことなどによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、534,883千円(前事業年度比129,360千円の支出増加)となりました。 主な要因は、本社設備及びサーバー等有形固定資産の取得による支出251,753千円、敷金保証金の差入れ による支出128,180千円などによるものです。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,077,870千円 (前事業年度比912,221千円の支出増加)となりました。 主な要因は、自己株式の取得による支出888,719千円、配当金の支払191,718千円などによるものです。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
インターネットソリューション事業	113,837	16.8
合計	113,837	16.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 金額は、製造原価によっております。
  - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
インターネットコマース事業	1,353,692	66.4
合計	1,353,692	66.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インターネットソ リューション事業	261,239	16.3	38,051	1.3
合計	261,239	16.3	38,051	1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットコンテンツ事業	11,189,284	57.8
インターネットコマース事業	2,427,358	58.4
インターネットソリューション事業	261,721	15.8
合計	13,878,364	55.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 インターネットコンテンツ事業及びインターネットコマース事業の販売先については、「第1 事業の概況 3 事業の内容」の事業系統図に記載のとおり、一般ユーザーを販売先と捉えて、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を算定しております。
  - 4 前事業年度及び当事業年度の主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当事業年度において総販売実績に対する割合が10%を超える相手先が無いため記載を省略しております。

# 3【対処すべき課題】

当社は、インターネット業界における、ハードウェア、ソフトウェアの進化、ユーザーの嗜好の変化、他業界からの新規参入などの様々な急速な変化に対応するために、以下の課題を認識しており、対応していく方針であります。

# (1) 多様な収益源の確保

当社は、これまでソーシャルゲームを中心とした、モバイルエンターテインメントコンテンツによる課金収入を主な収益源にしておりますが、移り変わりの激しい業界において、絶えず新たな収益源を模索していく事が重要と考えております。当面は、ソーシャルゲームへの展開に注力し、1タイトルあたりの売上規模拡大、オリジナルゲームタイトルの積極的な提供ならびに幅広いユーザー層のさらなる確保を目指してまいります。

### (2) 事業スピードの最大化

変化の激しいインターネット業界においては、事業スピードを最大化することが重要であり、いかに多くのチャレンジをし、早期にその成否を見極められるかという仕組化が事業の成長には不可欠であると考えております。当社では、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」や開発ソースを部品化することで素早いチューニングオペレーションを可能とする開発高速化フレームワーク「Venus」などの独自の革新的な技術基盤を駆使して、常に技術力の強化に努めております。同時に、ユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを人に依存せずにすばやく実施できるマーケティングデータベース「Compass」や、日常業務の効率化を徹底させた業務高速化システム「Chronometer」などの自社システムを用いて、売上生産性の最大化を図っております。

# (3) 内部統制、コーポレート・ガバナンス体制の充実

企業が持続的に成長していくには、内部統制の実効性を高め、日々充実させることが重要であると考えております。当社では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施するのみならず、事業面・技術面・管理面の全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに経営幹部が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、内部管理体制およびコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の投資判断に重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に務める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本書及び本項は当社の株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、当社が本書提出日現在において判断しております。

### (1) 当社事業について

#### 業界の動向について

当社が事業を展開するソーシャルゲームを含むインターネット業界は、新技術および新サービスが、日々開発、投入されており、他業界に比べて変化のスピードが早い業界であります。当社では、「3 対処すべき課題(2)事業スピードの最大化」に記載のとおり、売上生産性の最大化を図っておりますが、こうした活動にも関わらず、市場の変化への対応が適切にできなかった場合、競争力が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 新しいハードウェアの普及について

現在、スマートフォンの普及が本格的に進んでおり、全世界が共通化されたプラットフォーム上でモバイルコンテンツが流通する仕組みが整いつつあります。収益獲得の対象となるユーザーは全世界のスマートフォンユーザーとなり、その市場規模は大幅に拡大していく傾向にあります。一方で、日本において、既存の携帯電話(いわゆるフィーチャーフォン)からスマートフォンへの乗り換えにより、ユーザーのモバイルコンテンツの利用動向に変化が生じる可能性があります。当社では、あらゆる収益獲得を狙うためにマルチデバイス、マルチプラットフォーム、マルチエリア対応を実施していきますが、こうした活動にも関わらず、想定外の変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 競合について

インターネット業界には、多くの競合企業が存在しております。また、ユーザーのニーズを把握し、質の高い魅力あるコンテンツを提供し続けることは容易ではありません。さらに今後、スマートフォンの普及が進めば、共通化されたプラットフォーム上で、競合環境は世界レベルになる可能性があります。当社は、前述の4つのシステムによって、他社に比べ優位に開発を進めることが可能ですが、それにも関わらず、競合環境の変化の大きさによっては、想定するユーザーの獲得ができず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### ユーザー獲得媒体への広告出稿について

当社が提供するモバイルコンテンツのユーザー獲得手段として、モバイルメディアなど、各種広告媒体への出稿が重要な役割を占めております。一方で、より早期に出稿額が回収できる利回りの高い媒体を選別し、優良な媒体に確実に出稿できるかが重要なポイントと認識しております。当社では、あらかじめ目標利回りを設定した上で、出稿媒体毎、コンテンツ毎に利回り管理を行い、効率的なユーザー獲得ができる仕組みを構築しております。しかし、広告媒体自体のメディアパワーの低下や、スマートフォンへの乗り換えによるユーザー導線の急激な変化など、想定している利回りの確保が困難になった場合、ユーザーの獲得数に影響が出ることにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

# 特定事業者への依存について

当社のモバイルコンテンツ事業において、ソーシャルゲームでは、株式会社ディー・エヌ・エーが展開する「Mobage(モバゲー)」を始めとするソーシャルゲームプラットフォームを通じてサービスを提供しております。また、公式課金コンテンツについては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が行うインターネット接続サービスである、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイを通じて、ユーザーにサービスを提供しております。これまでのところ、今後も同様にサービス提供を行っていく予定ですが、何らかの理由により、ソーシャルゲームプラットフォーム企業および各通信キャリアのサービスに関する事業方針の変更があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社の事業は、自社のシステムのみならず、通信キャリア、通信インフラ企業およびソーシャルゲームプラットフォーム企業のシステムにも依存しており、その通信ネットワークやハードウェアの不具合によって、当社が提供するサービスに影響が及ぶ可能性があります。当社は、安全性・可用性を重視したシステムおよびネットワーク構成を構築して万全を期しておりますが、急激なサーバーへのアクセスの集中により、当社のサーバーが動作不能に陥る場合や、火災・地震・停電など予期せぬ事態により、通信キャリア、通信インフラ企業、ソーシャルゲームプラットフォーム企業および当社のシステムに影響が及んだ場合には、機会損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

# サイトの安全性、健全性の維持について

当社が運営するブログサイト、SNSサイトにおいて、利用者が健全にコミュニケーションをとれ、安心して利用ができるように、ユーザーに対し利用規約や注意事項において法律、条例に反するものや、公序良俗に反すると判断されるもの等の利用を禁止し、サイト内に明示しております。また、当社はサイト内を常時巡回しており、規約および注意事項に違反したユーザーに対し、改善の要請や記事の削除、退会等の措置を講じております。また、青少年保護の観点より、未成年ユーザーに対し、ユーザー同士のコミュニケーション制限を設け、日々改善に取り組む中で、安心して利用できるサイト運営を心がけております。しかし、当社が会員によるサイト内の行為を完全に把握することは極めて困難であり、注意事項および禁止事項に反した会員の行為によるトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、ブランドイメージの低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 法的規制について

# 知的財産保護について

当社は、自社で配信している携帯コンテンツに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得て参りますが、著作権者が当社と競合するサービスを独自に開始することにより、使用許諾が得られなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、現時点では、当社は知的財産権を一切侵害していないという認識でありますが、万一、当社の認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

# 個人情報保護について

当社は事業を運営するにあたり、住所、氏名、メールアドレスといったユーザーの個人情報を取得する場合があります。これら個人情報は外部のデータセンターに格納しており、高度なセキュリティ体制のもとで管理しております。また、個人情報保護規程を整備し、当社で業務に従事するもの全員に対して、入社時に個人情報保護に関する研修を行うとともに、入社後も定期的に研修を全員に実施し、個人情報保護の意識レベルの維持、向上に努めております。しかし、当社外からの不正侵入や故意または過失により、個人情報が漏洩した場合、ユーザーからの損害賠償請求等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### その他の規制について

当社の事業の継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はないと考えておりますが、当社の各事業におけるサービスの提供に関して適用される「不当景品類及び不当表示防止法」等の法的規制が存在します。現時点では、当社はこれらの法的規制を遵守し、誠実な対応を行っていると認識しております。

しかし、万一、当社の認識外で、当社が上記法的規制に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後新たな法的規制の制定や、上記の法的規制が改正された場合等には、当社の事業が制約を受け、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

# (3) その他

ストック・オプションの付与について

当社は、役員および従業員のモチベーション向上を目的として、ストック・オプションを付与しております。当社といたしましては、今後におきましても、優秀な役員および従業員を確保するために、インセンティブとしてのストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、保有株式の株式価値を希薄化させる可能性があります。

# 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

# (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

### (2) 経営成績の分析

平成24年3月にリリースしたオリジナルゲームタイトルである「神魔×継承!ラグナブレイク」が、平成24年10月に放映されたTVCM効果によりMobage上で登録会員数が150万人(平成24年12月末時点)を突破しました。また、同10月にリリースした「アヴァロンの騎士」につきましても、リリース開始後約50日で登録会員数50万人を突破するなど好調に推移する中、平成25年2月に放映開始したTVCM効果により、登録会員数は100万人を突破しました。これによって、第13期4月以降の営業利益大幅増加の基盤を築くことができました。

平成25年4月30日時点のスマートフォン版Mobageランキングトップ20においては、クルーズゲームは9位「アヴァロンの騎士」、13位「HUNTER×HUNTERバトルコレクション」、14位「神魔×継承!ラグナブレイク」の3タイトルがランクインしています。また、その中でも平成24年以降にリリースされたタイトルでDeNA社との協同リリースタイトルを除くと、クルーズのタイトルはトップ5のうち2位、3位、4位を占めている事になり、Mobageを代表するヒットメーカーといえます。

当社の強みとしましては、上記3タイトルのように集客力の強いタイトルを持っていること、多様なマーケティングキャリアを長く持つ役員陣と独自のデータベース「Compass」による高いマーケティング力、大規模プロモーションを継続投資できるだけの資本力とプロモーションノウハウ、大手人材紹介会社のアンケート調査で社風No.1に選出された実績を持つほどの優秀な人材の採用力があること等が挙げられます。

また、当社は、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」や開発ソースを部品化することで素早いチューニングオペレーションを可能とする開発高速化フレームワーク「Venus」などの独自の革新的な技術基盤を駆使して、常に技術力の強化に努めています。同時に、ユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを人に依存せずにすばやく実施できるマーケティングデータベース「Compass」や、日常業務の効率化を徹底させた業務高速化システム「Chronometer」などの自社システムを用いて、売上生産性の最大化も図っております。

海外展開につきましては、マーケットの大きい東アジア(日本・韓国・中国)と北米(アメリカ・カナダ)を狙ってゲームを配信していきます。その中で、シンガポール、アメリカ、韓国の3カ国にマーケティング拠点を設立し、また、オフショア開発を目的にベトナムにも拠点を設けました。

この結果、当事業年度の売上高は13,878,364千円(前事業年度比55.3%増)、営業利益は1,923,993 千円(前事業年度比1.6%減)、経常利益は1,937,995千円(前事業年度比0.9%減)、当期純利益は 1,176,269千円(前事業年度比3.2%増)となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

#### (4) 戦略的現状と見通し

平成26年3月期につきましては、引き続き効率的な生産体制の下、実績に基づいた経験を生かしコンスタントなヒットタイトルの提供を図ってまいります。

まず、日本市場向けのブラウザゲーム市場においては、引き続き主力の3タイトルの更なるユーザー数の拡大を図りつつ、それらに続く新規のオリジナルゲームのリリースによりマーケットシェアの拡大を図ります。さらに、新たなチャレンジとして、ネイティブアプリを中心に、国内、海外の新規マーケットを開拓していきます。各国の拠点では、現地のニーズをくみ上げ、現地の人たちに受け入れられるサービスを提供するためのマーケティングと、それぞれの地域で有力な情報や資産を持つ企業とのパートナーシップ強化を実施します。今後も特に市場が大きい地域、または市場拡大が見込まれる地域には、積極的に拠点を設立し、世界のユーザーを対象にした新規ゲームの開発を強化します。そして、この新規ゲームを成功させることによって、第13期以降のクルーズの収益に占める海外売上の割合を高めていきます。

なお、当社はこれまで通期の業績予想を公表してきましたが、グローバル化が進む中で急速に変化するマーケットにおいて長期の業績予想を明確に立てることが難しく、不明瞭な数字で投資家の皆様に混乱を招かぬよう平成26年3月期の業績見通しにつきましては、四半期ごとに翌四半期の業績予想を公表させていただきます。

平成26年3月期第1四半期の業績見通しとしましては、売上高5,300百万円、営業利益1,400百万円、 経常利益1,400百万円、四半期純利益840百万円を見込んでおります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の分析

### (資産)

当事業年度における総資産は、収益拡大に伴う売掛金の増加1,108,146千円、オフィス増床等に伴う 敷金及び保証金の増加116,044千円があったものの、法人税、配当金の支払及び自己株式の取得等に伴 い現金及び預金が666,130千円減少したことなどにより、5,080,105千円(前事業年度比21.6%増)と なり、前事業年度比902,079千円の増加となりました。

# (負債)

当事業年度における負債は、事業拡大に伴う買掛金の増加282,639千円及び未払金の増加749,782千円があったものの、未払法人税等が239,461千円減少したことなどにより、2,389,197千円(前事業年度比49.5%増)となり、前事業年度比791,537千円の増加となりました。

# (純資産)

当事業年度における純資産は、利益剰余金の増加984,551千円があったものの、自己株式の増加888,719千円などにより、2,690,907千円(前事業年度比4.3%増)となり、前事業年度比110,542千円の増加となりました。

#### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

# (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は305百万円であり、その主なものは本社増床に伴う設備工事等(96百万円)及び事業拡大に伴うサーバー、PC等の取得(140百万円)となります。

# 2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名			帳簿価額(千円)					従業員数
(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	(名)
本社 (東京都港区)	-	本社事務所	104,510	216,260	49,164	470	370,407	367(54)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。
  - 4 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	-	サーバー等 (リース)	8,874	-

# 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在の重要な設備の新設等の計画はありません。

# (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	438,864	
計	438,864	

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,812	127,832	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	127,812	127,832	-	-

<sup>(</sup>注)提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

# (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

# 第1回新株予約権

平成17年8月30日 臨時株主総会決議						
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)				
新株予約権の数(個)	8(注) 1	7(注) 1				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160(注) 1、4	140(注) 1、4				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,750(注) 2、4	同左				
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,750 資本組入額 4,375 (注) 4	同左				
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

- (注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
  - 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

既存発行株式数 +新発行株式数 × 1 株当たり払込金額財整後行使価額 = 調整前行使価額 ×大割・新規発行前の株価既発行株式数 + 新発行株式数

# 3 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは 従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの 限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

4 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したこと、及び平成22年9月14日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割したこと、並びに平成23年2月2日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

### 第3回新株予約権

平成18年 3 月13日 臨時株主総会決議					
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	9(注) 1	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36(注) 1、4	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,250(注) 2、4	同左			
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,250 資本組入額 23,125 (注)4	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項					

- (注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
  - 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

3 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは 従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの 限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

4 平成22年9月14日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割したこと、及び平成23年2月2日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

### 第6回新株予約権

平成22年4月13日 取締役会決議					
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	225(注) 1	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900(注) 1、4	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,400(注) 2、4	同左			
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成32年4月30日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,400 資本組入額 19,700 (注)4	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項					

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・合併の比率

- また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数を調整することができる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1 調整後行使価格 = 調整前行使価格 × — 分割・併合の比率

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

既存発行株式数 × 1 株当たり払込金額 既存発行株式数 + 分割・新規発行前の株価 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 医発行株式数 + 新発行株式数

- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読みかえるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた取締役または従業員は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・ 監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、その地位を有していない場合においても、事前に取 締役会において権利行使の継続が別途承認された場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受け た従業員と同等の業務従事者は、権利行使時においても、引き続き、当社の業務を継続して受託している事を 要す。

- 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の75%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に揚げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 本新株予約権は、平成23年2月1日から平成24年1月31日までは、割当てられた新株予約権個数のうち、2分の1について行使できるものとし、平成24年2月1日から平成32年4月30日までは、割当てられた新株予約権の総数を行使できるものとする。
- 4 平成22年9月14日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割したこと、及び平成23年2月2日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

# 第7回新株予約権

平成23年4月4日 取締役会決議					
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	10,000(注) 1	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注) 1	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,400(注) 2	同左			
新株予約権の行使期間	自 平成23年 4 月20日 至 平成33年 4 月19日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,400 資本組入額 36,700	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項					

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・合併の比率

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数を調整することができる。

2	当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り	)
	上げる。	

調整後行使価格	=	調整前行使価格	~	1
则正仅门以间10	_	响走的门队叫们	^ _	公割, 併合の比索

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により 発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

				既存発行株式数 + -	新発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額	_	調整前行使価額 ×		成1子光1J1木工域、+	分割・新規発行前の株価
	_		^	既	発行株式数 + 新発行株式数

- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読みかえるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使条件

新株予約権の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。

- 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の76%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に揚げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

第8回新株予約権

平成24年8月8日 取締役会決議					
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	1,230(注) 1	1,080(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230(注) 1	1,080(注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,100(注)2	同左			
新株予約権の行使期間	自 平成24年 8 月25日 至 平成34年 8 月24日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,100 資本組入額 26,094	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項					

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

- また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数を調整することができる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読みかえるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権者は、以下の区分に従い、割当てられた新株予約権個数のうち、その全部または一部につき新株 予約権を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 平成24年8月25日から平成27年8月24日までは、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものと する.
- (b) 平成27年8月25日から平成30年8月24日までは、割当てられた新株予約権のうち、2分の1を上限として行使できる。
- (c) 平成30年8月25日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでは、割当てられた新株予約権のうち、2分の1を上限として行使できる。
- (d) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも300億円を超過しなかった場合、割当てられた新株予約

権の行使は一切できないものとする。

- (e) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも300億円を超過した場合、上記(a)乃至(c)の定めに従い、割当てられた新株予約権のうち、2分の1について行使できる。
- (f) 割当日から平成30年8月24日までの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも600億円を超過した場合、上記(a)乃至(c)の定めに従い、割当てられた新株予約権の全てを行使することができるものとする。ただし、本新株予約権者が行使した新株予約権の数が、上記(b)に規定する上限に達しない場合、上記(c)の定めにかかわらず、割当てられた新株予約権のうち未行使の新株予約権を全て行使することができるものとする。
- (g) 平成30年8月25日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引 所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも600億円を超過した場合、上記(c)の定めにか かわらず、超過した時点以降、割当てられた新株予約権の全てを行使することができるものとする。

上記 にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の一度でも権利行使価額に30%(ただし、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%(ただし、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示して いなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に 大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得の条件

本新株予約権の定めに準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日~ 平成21年3月31日 (注)1	130	33,932	2,275	319,935	2,275	309,935
平成21年4月1日~ 平成22年2月28日 (注)1	25	33,957	437	320,372	437	310,372
平成22年3月26日 (注)2	6,528	27,429		320,372		310,372
平成22年10月 1 日 (注) 3	27,429	54,858		320,372		310,372
平成23年 2 月23日 (注) 1	20	54,878	175	320,547	175	310,547
平成23年3月1日 (注)3	54,878	109,756		320,547		310,547
平成23年 3 月15日 (注) 1	16,000	125,756	88,102	408,649	88,102	398,649
平成23年 3 月24日 (注) 1	832	126,588	4,450	413,099	4,450	403,099
平成23年 8 月25日 (注) 1	704	127,292	5,336	418,435	5,336	408,435
平成23年12月20日 (注) 1	200	127,492	875	419,310	875	409,310
平成24年 2 月24日 (注) 1	100	127,592	437	419,748	437	409,748
平成24年 3 月23日 (注) 1	220	127,812	3,455	423,203	3,455	413,203

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
  - 2 自己株式の消却による減少であります。
  - 3 株式分割(1:2)によるものであります。
  - 4 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が20株、資本金が87千円及び資本準備金が87千円増加しております。

# (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

	一								
	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品 その他の		外国法人等		個人	÷L	単元未満 株式の状況
	団体   亜融機関   取引業	取引業者	双引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (名)	-	7	18	27	31	4	4,991	5,078	-
所有株式数 (株)	-	7,477	3,634	2,483	11,584	66	102,568	127,812	-
所有株式数 の割合 (%)	-	5.85	2.84	1.94	9.06	0.05	80.25	100.00	-

<sup>(</sup>注) 自己株式14,934株は「個人その他」に含めて記載しております。

# (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

		T13227	3 月 3 1 口 現 仕
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小渕 宏二	東京都港区	49,550	38.76
田沢 知志	東京都北区	10,200	7.98
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	4,051	3.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,462	1.92
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM	1,904	1.48
株式会社ブレア	東京都渋谷区渋谷2丁目17-3	1,670	1.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	1,564	1.22
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	1,499	1.17
NOMURA PB NOMINIEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,219	0.95
CBLDN-SCOTTISH EQUITABLE-JAPAN EXEMPT SCOTTISH EQUITABLE PLC	CITIGROUP CENTER CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB UK	1,179	0.92
計		75,298	58.91

<sup>(</sup>注) 1 前事業年度末において主要株主であった曽根原稔人氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。 2 上記のほか、自己株式が14,934株あります。

# (8) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

# 平成25年3月31日現在

			17-20-0 1 0 7 3 0 1 1 1 2 1 2 1	
区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式 普通株式	14,934	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	112,878	112,878	-
単元未満株式		-	•	-
発行済株式総数		127,812	-	-
総株主の議決権		-	112,878	-

# 【自己株式等】

# 平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都港区六本木六丁目 10番1号 六本木ヒルズ森 タワー	14,934	-	14,934	11.68
計	-	14,934	-	14,934	11.68

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。 当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年8月30日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年 8 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	

# (平成18年3月13日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年 3 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

# (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年 5 月15日)での決議状況 (取得期間平成24年 5 月16日~24年 8 月15日)	2,600	210,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,314	126,471
残存決議株式の総数及び価額の総額	286	83,528
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.0	39.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.0	39.8

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年6月29日)での決議状況 (取得期間平成24年7月2日)	12,700	767,080
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,620	762,248
残存決議株式の総数及び価額の総額	80	4,832
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.6	0.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.6	0.6

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

=0	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総 額(円)	株式数(株)	処分価額の総 額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	1	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他( - )	-	-	-	-	
保有自己株式数	14,934	-	14,934	-	

### 3【配当政策】

当社では、以下の株主還元方針を定めております。

原則、毎期配当を目指す

配当性向30%以上を目指す

社員全員で配当金の重要性を意識する

社員全員で営業利益の重要性を意識する

ビジョン達成による中期的な株価上昇を目指す

株式の流動性の向上を様々な方法で考慮する

多くの投資家が投資しやすい投資単価を考慮する

内部留保を厚くし配当よりも事業投資に注力する期間を持つ

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。尚、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記株主還元方針を勘案し決定しており、1株当たり1,500円とすることを決定しております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していきたいと考えております。

## (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株あたりの配当額 (円)
平成25年 5 月13日 取締役会決議	169,317	1,500

# 4【株価の推移】

# (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	169,000	170,000	387,500 (注2) 216,000 (注3) 102,800	158,900	205,300
最低(円)	21,200	38,100	140,300 (注2) 121,400 (注3) 60,500	64,300	41,600

- (注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日 以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
  - 2 株式分割(平成22年10月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
  - 3 株式分割(平成23年3月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	75,100	86,900	95,200	99,700	205,300	175,300
最低(円)	63,500	67,800	80,800	81,000	94,000	142,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)	
				平成7年4月	株式会社ホテル京急入社			
取締役社 長(代表取		小渕 宏二	昭和49年11月4日生	平成8年4月	シーエスアイ株式会社(現:株式会社 CSIソリューションズ)入社	(注) 2	47,250	
締役)				平成13年 5 月	当社設立 取締役社長(代表取締役)(現任)			
				平成14年4月	当社入社			
<b>π</b> π / φ / Π	<b>事</b> ₩扣以	;±⊼_;±¥	四年 2 日 00 日 生	平成18年4月	当社取締役(現任)	(;+\ 2	000	
取締役	事業担当	古瀬 祥一 	昭和57年3月28日生	平成22年5月	当社コンテンツ開発担当執行役員兼務	(注) 2	200	
				平成24年1月	当社事業担当執行役員兼務(現任)			
				平成15年9月	当社入社			
				平成22年5月	当社マーケティング担当執行役員			
				平成22年6月	当社取締役(現任)			
取締役	事業担当	小島 亮平	昭和53年6月7日生	平成23年 5 月	当社マーケティング担当執行役員兼e コマース開発担当執行役員兼務	(注) 2	110	
				平成24年1月	当社マーケティング担当執行役員兼務	1		
				平成25年 5 月	当社CROOZ America担当執行役員兼務 (現任)			
				平成16年4月	当社入社			
				平成22年5月	当社内部統制/特命担当執行役員			
取締役	事業担当	事業担当 仲佐 義規 昭和55年4月26日生	平成23年6月	当社取締役 (現任)	(注) 2	100		
47mh 1X	<del>                                    </del>		1 11 22/10 11 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	平成24年1月	当社経営戦略担当執行役員兼務			
				平成25年 5	平成25年 5 月	当社CROOZ Europe担当執行役員兼務 (現任)		
				平成16年4月	当社入社			
	管理・人 事・ブラ ンディン			平成22年5月	当社人事総務担当執行役員	1		
取締役		対馬 慶祐	昭和54年2月10日生	平成23年6月	当社取締役(現任)	(注) 2	180	
	グ担当		平成24		当社人事・プランディング担当執行役 員兼務(現任)			
				昭和63年11月	税理士登録			
常勤監査		J. mz. ner 7/		平成11年5月	大和証券SMBC株式会社(現:大和証券 キャピタル・マーケッツ株式会社)引 受審査部長			
役		小野 隆弘 	昭和28年11月20日生	平成13年1月	中央青山監査法人 ディレクター株式 公開サポート室長	(注)3	-	
				平成13年6月	株式会社フォーバル監査役(現任)			
				平成20年6月	当社社外監査役(現任)			
				平成18年10月	三宅・今井・池田法律事務所入所			
監査役		大森 彩香	四和53年 0 日28日生	平成20年10月	ウィザーズ総合法律事務所開設	(注) 4		
<b>血且汉</b>		八林村	昭和53年9月28日生	平成21年6月	当社社外監査役(現任)	(/=) 4	-	
				平成23年9月	濱田法律事務所入所(現任)			
				平成13年2月	株式会社インフォピー入社			
				平成14年3月	株式会社インデックス入社			
	l .	高橋 慶行 昭和	1	T-+00 F = D	N 7 7 7 7 1	(2+) 2	1	
監査役		高橋 慶行	昭和50年3月24日生	平成20年 / 月	当社入社	(注)3	_	
監査役		高橋 慶行	昭和50年3月24日生	平成20年 7 月 平成21年 6 月	当社取締役	(注)3		

- (注) 1 監査役小野 隆弘及び大森 彩香は、社外監査役であります。
  - 2 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 3 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

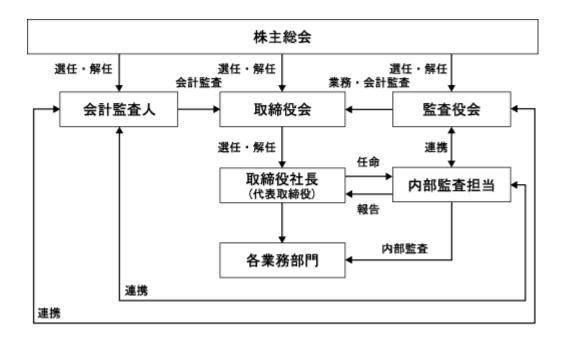
氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 章浩	昭和53年4月4日生	平成21年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成21年12月 湊総合法律事務所入所	-

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
  - (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作りに注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

# (2) 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



# (3) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

# a 取締役会

取締役会は提出日現在で5名で構成されております。毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

# b 監査役会及び内部監査担当

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名の監査役で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成されております。常勤監査役小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役は、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

内部監査担当は2名で構成されており、取締役社長直轄の担当として機能しております。各部門における重要決議事項、その他社内規程の遵守状況等の確認、事業効率性に関する監査を実施しております。

常勤監査役及び内部監査担当は、会計監査人と監査実施期間を含め、適宜、意見交換を行っております。その内容について監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

常勤監査役は、内部監査担当と定期的にミーティングを行い、適宜、意見交換を行っております。 その内容については監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討 し、監査手続に反映させております。

### c 社外役員

当社は業務執行者から独立した立場での監督、監査機能を強化するため、社外監査役の選任を行っております。社外監査役は、1名の常勤監査役と1名の非常勤監査役で構成されており、社外 監査役による取締役の業務執行の監督が十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的に開催される 監査役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

社外監査役については、過去に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を行なえる人材を選任する方針であり、社外監査役小野隆弘氏、大森彩香氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。なお、社外監査役小野隆弘氏、大森彩香氏は、当社との人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役小野隆弘氏は、株式会社フォーバルの監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役大森彩香氏は、濱田法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間には人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

### d 会計監査

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員:猪瀬忠彦 上田雅也

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 2名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

### e 内部牽制機能及び内部統制システム整備の状況

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、当社では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し各種規程を整備するのみならず、事業面、技術面、管理面全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、各担当執行役員及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、経営の透明性向上に向けての施策、コーポレート・ガバナンス体制強化のための施策、個人情報保護のための施策、公益通報者保護制度を含むコンプライアンス強化のための施策について検討しております。

### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈服し、癒着することは、企業の社会的責任に反するとともに、当社の事業活動そのものの公正性が疑われるため、当社はこれらに対し、断固たる姿勢で組織的に対応いたします。

b 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、取締役、本社部門、事業部門が一体となり、取引先全てに対し反社会的勢力にあたらない事を自社及び第三者機関にて調査し、確認を行っております。また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、特殊暴力防止対策協議会に加盟し、反社会的勢力排除に断固たる姿勢で臨んでおります。万が一、反社会的勢力による不正要求行為等が発生した場合にも、リスクマネジメント担当部署が中心となり、各都道府県の警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門家との連携をとることの出来る体制を整備しております。

#### 役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	対象となる役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	51,898	6
監査役(社外監査役を除く)	1,800	1
社外役員	5,400	2

- (注) 1 上記には、平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
  - 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第6回定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 4 監査役の報酬限度額は、平成17年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議 いただいております。
  - 5 当社は、連結子会社が存在しないため、連結子会社の役員に対する支給額及び支給人員を記載しておりません。
  - 6 上記報酬等の総額は、全額が基本報酬であり、賞与及びその他の対価を役員の職務執行の対価として支給していないため、報酬等の種類別の総額を記載しておりません。
  - 7 使用人兼務取締役の使用人分給与は、重要性が低いため記載しておりません。

b 報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法

当社は、内規に基づき報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法を定めております。

株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及 び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a 全社員向けの個人情報保護法遵守を含むコンプライアンス研修を、四半期ごとに実施するとともに、日々の教育啓蒙活動を実施しております。
- b 事業面、技術面、管理面全でにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、 業務部門長及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目の日々のブラッシュアップを実施しております。

# 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

# 取締役の選任及び解任の決議要請

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項及びその理由

### a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、法令の限度において、同法第423条第 1 項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

### b 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、法令の限度において、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

### c 会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法423条第1項の責任を、法令の限度において、限定することができる旨を定款に定めております。

## d 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

# e 自己株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)			非監査業務に 基づく報酬(千円)	
18,840	-	15,800	-	

## 【その他重要な報酬の内容】

## 前事業年度

該当事項はありません。

## 当事業年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前事業年度

該当事項はありません。

## 当事業年度

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

#### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

#### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準2.9%売上高基準1.1%利益基準4.0%利益剰余金基準1.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,442,369	1,776,239
売掛金	1,056,400	2,164,546
商品	32,489	11,386
仕掛品	4,104	9,150
貯蔵品	155	261
前払費用	25,428	38,923
繰延税金資産	45,728	33,032
その他	1,251	63,228
貸倒引当金	4,359	913
流動資産合計	3,603,568	4,095,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,841	120,069
減価償却累計額	5,273	15,558
建物(純額)	18,568	104,510
工具、器具及び備品	246,399	421,285
減価償却累計額	103,080	205,024
工具、器具及び備品(純額)	143,318	216,260
有形固定資産合計	161,886	320,771
無形固定資産		
ソフトウエア	28,658	49,164
その他	590	470
無形固定資産合計	29,249	49,635
投資その他の資産		
投資有価証券	63,742	143,645
関係会社株式	73,900	111,620
敷金及び保証金	218,217	334,262
長期前払費用	-	3,660
繰延税金資産	16,225	3,800
その他	11,236	16,854
投資その他の資産合計	383,321	613,842
固定資産合計	574,457	984,249
資産合計	4,178,025	5,080,105

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	631,261	913,901
未払金	251,249	1,001,031
未払費用	20,609	27,987
未払法人税等	570,904	331,442
未払消費税等	72,380	61,182
前受金	8,920	4,949
預り金	32,434	42,718
ポイント引当金	9,899	5,983
流動負債合計	1,597,660	2,389,197
負債合計	1,597,660	2,389,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	423,203	423,203
資本剰余金		
資本準備金	413,203	413,203
資本剰余金合計	413,203	413,203
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,738,445	2,722,997
利益剰余金合計	1,738,445	2,722,997
自己株式	-	888,719
株主資本合計	2,574,852	2,670,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260	12,498
評価・換算差額等合計	260	12,498
新株予約権	5,252	7,723
純資産合計	2,580,365	2,690,907
負債純資産合計	4,178,025	5,080,105
		<u> </u>

## 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	8,935,270	13,878,364
売上原価	4,697,010	7,652,460
売上総利益	4,238,259	6,225,903
販売費及び一般管理費	2,282,318	4,301,910
営業利益	1,955,941	1,923,993
営業外収益		
受取利息	359	476
為替差益	-	1,132
業務受託手数料	1 3,300	14,037
その他	1,014	1,115
営業外収益合計	4,674	16,761
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,082	1,848
株式交付費	521	-
自己株式取得費用	-	911
その他	203	-
営業外費用合計	4,807	2,759
経常利益	1,955,808	1,937,995
特別利益		
関係会社清算益	-	11,119
新株予約権戻入益	-	95
特別利益合計		11,214
特別損失		
固定資産除却損	-	272
倉庫等移転費用	<sub>3</sub> 5,535	3
関係会社清算損	-	806
関係会社株式評価損	-	11,400
和解金		20,000
特別損失合計	5,535	32,478
税引前当期純利益	1,950,272	1,916,730
法人税、住民税及び事業税	795,804	722,036
法人税等調整額	15,101	18,424
法人税等合計	810,905	740,460
当期純利益	1,139,366	1,176,269

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日		当事業年度 (自 平成24年4月	
		至 平成24年3月	31日)	至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コンテンツ提携料		1,843,091	47.4	3,020,924	48.1
労務費		732,387	18.8	1,491,009	23.7
外注費		694,379	17.8	799,851	12.7
経費	1	620,855	16.0	970,927	15.5
当期総開発費用		3,890,713	100.0	6,282,712	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,095		4,104	
合計		3,894,808		6,286,816	
期末仕掛品棚卸高		4,104		9,150	
期首商品棚卸高		25,144		32,489	
当期商品仕入高		813,651		1,353,692	
期末商品棚卸高		32,489		11,386	
売上原価合計		4,697,010		7,652,460	

## (原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

## (注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
配送料	209,984	311,067
地代家賃	160,055	292,353
賃借料	81,677	125,802
減価償却費	85,054	105,005

(単位:千円)

888,719

#### 【株主資本等変動計算書】

自己株式の取得

前事業年度 当事業年度 (自 平成24年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 株主資本 資本金 413,099 当期首残高 423,203 当期変動額 新株の発行 10,103 当期変動額合計 10,103 当期末残高 423,203 423,203 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 403,099 413,203 当期変動額 10,103 新株の発行 当期変動額合計 10,103 当期末残高 413,203 413,203 資本剰余金合計 当期首残高 403,099 413,203 当期変動額 新株の発行 10,103 当期変動額合計 10,103 当期末残高 413,203 413,203 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 788,960 1,738,445 当期変動額 剰余金の配当 189,882 191,718 当期純利益 1,139,366 1,176,269 当期変動額合計 949,484 984,551 当期末残高 1,738,445 2,722,997 利益剰余金合計 当期首残高 788,960 1,738,445 当期変動額 剰余金の配当 189,882 191,718 当期純利益 1,139,366 1,176,269 当期変動額合計 949,484 984,551 当期末残高 1,738,445 2,722,997 自己株式 当期首残高 当期変動額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額合計	-	888,719
当期末残高	-	888,719
株主資本合計		
当期首残高	1,605,159	2,574,852
当期変動額		
新株の発行	20,207	-
剰余金の配当	189,882	191,718
当期純利益	1,139,366	1,176,269
自己株式の取得	-	888,719
当期变動額合計	969,692	95,832
当期末残高	2,574,852	2,670,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	260
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	260	12,237
当期変動額合計	260	12,237
当期末残高	260	12,498
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	260
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	260	12,237
当期変動額合計	260	12,237
当期末残高	260	12,498
新株予約権		
当期首残高	704	5,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,547	2,471
当期变動額合計	4,547	2,471
当期末残高	5,252	7,723
純資産合計		
当期首残高	1,605,864	2,580,365
当期変動額		
新株の発行	20,207	-
剰余金の配当	189,882	191,718
当期純利益	1,139,366	1,176,269
自己株式の取得	-	888,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,808	14,709
当期変動額合計	974,500	110,542
当期末残高	2,580,365	2,690,907

(単位:千円)

534,883

投資活動によるキャッシュ・フロー

		(十四:11)
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,950,272	1,916,730
減価償却費	94,430	126,454
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,248	3,445
為替差損益( は益)	-	540
ポイント引当金の増減額( は減少)	5,228	3,916
投資事業組合運用損益( は益)	4,082	1,848
関係会社株式評価損	-	11,400
固定資産除却損	-	272
倉庫等移転費用	5,535	-
受取利息	359	476
株式交付費	521	-
新株予約権戻入益	-	95
関係会社清算損益( は益)	-	10,312
和解金	-	20,000
売上債権の増減額(は増加)	257,260	1,108,146
たな卸資産の増減額(は増加)	7,252	15,949
仕入債務の増減額( は減少)	337,129	282,639
未払金の増減額( は減少)	375	714,245
未払消費税等の増減額( は減少)	22,957	11,197
その他の資産の増減額(は増加)	6,410	37,996
その他の負債の増減額(は減少)	30,970	13,410
小計	2,180,719	1,926,824
利息の受取額	359	476
法人税等の支払額	682,203	961,217
移転費用の支払額	3,935	-
和解金の支払額	<u> </u>	20,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,494,940	946,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130,990	251,753
投資有価証券の取得による支出	65,320	64,916
投資有価証券の売却による収入	-	2,100
無形固定資産の取得による支出	1,951	18,706
関係会社貸付けによる支出	-	94,000
関係会社貸付金の回収による収入	-	65,000
子会社の清算による収入	<u>-</u>	49,312
関係会社株式の取得による支出	73,900	88,120
保険積立金の積立による支出	5,618	5,618
敷金の差入による支出	127,743	128,180
tn 'タ'イチャー ヒュ ナ・・・>	107 700	<b>524 002</b>

405,522

有価証券報告書 (単位:千円)

		· ·
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	19,533	-
自己株式の取得による支出	-	888,719
配当金の支払額	189,882	191,718
新株予約権の発行による収入	4,700	2,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,648	1,077,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	540
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	923,769	666,130
現金及び現金同等物の期首残高	1,518,600	2,442,369
現金及び現金同等物の期末残高	2,442,369	1,776,239

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1)商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

(2)仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

(3)貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~24年

工具、器具及び備品 3~15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額 法によっております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## 6.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

#### 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2)リース取引に関する会計処理

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年 3 月31日)	(平成25年3月31日)
- 売掛金	3,237千円	195,643千円

当事業年度末においては、上記残高以外の関係会社に対する資産の合計額が資産の総額の100分の1を超えており、その金額は58,036千円であります。なお、前事業年度末における上記残高以外の関係会社に対する資産の合計額は1,419千円であります。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	1,300,000千円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
業務受託手数料		3,300千円		14,037千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.8%、当事業年度77.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.2%、当事業年度22.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		前事業年度		当事業年度
	自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年 3 月31日)	至	平成25年3月31日)
給料及び手当		148,609千円		262,265千円
広告宣伝費		770,772千円		1,939,054千円
回収代行手数料		875,280千円		1,340,735千円
採用費		123,443千円		238,183千円
減価償却費		9,376千円		21,449千円
ポイント引当金繰入額		9,899千円		5,983千円
貸倒引当金繰入額		4,359千円		1,969千円

#### 3 倉庫等移転費用の内容は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
倉庫移転費用		3,935千円		- 千円
データセンター移転費用		1,600千円		- 千円
合計		5,535千円		- 千円

## (株主資本等変動計算書関係)

## 前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	126,588	1,224	-	127,812

## (変動事由の概要)

増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3.新株予約権等に関する事項

		目的となる		当事業			
区分	内訳	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第6回新株予約権						552
提出会社	第7回新株予約権						4,700
合計							5,252

## 4.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	189,882	1,500	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191,718	1,500	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

## 当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	127,812	-	-	127,812

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	-	14,934	-	14,934

## (変動事由の概要)

増加は、取締役会の決議による自己株式の取得によるものであります。

## 3.新株予約権等に関する事項

		目的となる			当事業		
区分	内訳	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第6回新株予約権						456
提出会社	第7回新株予約権						4,700
提出会社	第8回新株予約権						2,567
	合計						7,723

## 4.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月14日 取締役会	普通株式	191,718	1,500	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169,317	1,500	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1 至 平成24年3月31	- (
現金及び預金	2,442,369	千円 1,776,239千円
計	2,442,369	千円 1,776,239千円
現金及び現金同等物	2,442,369	千円 1,776,239千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	1		(1121113)
	前事業年度		
	(平成24年 3 月31日)		
	取得価額相当額 減価償却累計額 期末残高相当額		
工具、器具及び備品	61,908	53,856	8,051
合計	61,908	53,856	8,051

(単位:千円)

			(半四・1円丿
	当事業年度 (平成25年 3 月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,768	2,768	-
合計	2,768	2,768	-

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

		<u> </u>
	前事業年度	当事業年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8,735	-
1年超	-	-
合計	8,735	-

## (3) 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

		<u> </u>
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	主 十八八十二月31日)	土 十成25年3月31日)
支払リース料	14,519	8,874
減価償却費相当額	13,156	8,051
支払利息相当額	626	138

## (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性が高く、かつ短期的な金融資産に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券及び関係会社株式については定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

#### 前事業年度(平成24年3月31日)

	ᄷᄱᆉᄱᄀᆂᆂᆝᆫᇶ	n±/=	<b>≠</b> \$5
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
 (1) 現金及び預金	2,442,369	2,442,369	- (113)
(2)売掛金	1,056,400		
貸倒引当金( )	4,359		
	1,052,041	1,052,041	-
(3) 敷金及び保証金	218,217	216,726	1,491
資産計	3,712,628	3,711,137	1,491
(1) 買掛金	631,261	631,261	-
(2) 未払金	251,249	251,249	-
(3) 未払費用	20,609	20,609	-
(4) 未払法人税等	570,904	570,904	-
(5) 未払消費税等	72,380	72,380	-
負債計	1,546,405	1,546,405	-

<sup>( )</sup> 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### 当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 ( 千円 )	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,776,239	1,776,239	-
(2)売掛金	2,164,546		
貸倒引当金( )	913		
	2,163,633	2,163,633	-
(3) 敷金及び保証金	334,262	333,782	479
資産計	4,274,134	4,273,654	479
(1) 買掛金	913,901	913,901	-
(2) 未払金	1,001,031	1,001,031	-
(3)未払費用	27,987	27,987	-
(4) 未払法人税等	331,442	331,442	-
(5) 未払消費税等	61,182	61,182	-
負債計	2,335,545	2,335,545	-

<sup>( )</sup> 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做 し、時価を算定しております。

#### (3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
非上場株式	2,100	-
投資有価証券(組合出資金)	61,642	143,645
関係会社株式	73,900	111,620

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

#### (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

#### 前事業年度(平成24年3月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,442,254	-	-	-
売掛金	1,056,400	-	-	-
合計	3,498,654	-	-	-

#### 当事業年度(平成25年3月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 5 年以内 ( 千円 )	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,776,200	1	-	-
売掛金	2,164,546	-	-	-
合計	3,940,747	-	-	-

#### (有価証券関係)

## 1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### 2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### 3 子会社株式及び関連会社株式

## 前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,100千円、関連会社株式29,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式81,820千円、関連会社株式29,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 4 その他有価証券

## 前事業年度(平成24年3月31日)

その他有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は63,742千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 当事業年度(平成25年3月31日)

その他有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は143,645千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	4,700	2,567

## 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益		95

## 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	第 1 回ストック・ オプション	第 3 回ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 2 名 当社従業員 38名	当社従業員 62名
株式の種類別のストック ・オプションの 数(注)	普通株式 3,940株	普通株式 248株
付与日	平成17年8月30日	平成18年 3 月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当 社または当社子会社の取締役、 および従業員であったいる 新株予約権行使時においても 当社、当社子会社またはは 員で時においても 当社の関あることを要する。 任期満了に当な理由が と取締役会に出るで と取締役会に相続による 場合ならびに相続により 場合なを取得した場合はこの 限りでない。	新株予約権発行時において当 社または当社子会社の取締は、 および従業員であったれる 新株予約権行会社またははも 当社、当社子会社員またははは 員で展ることを要す退任、 近に当なとを要する し、任期満了に当な理由が 退職締役会に出なれて重 と取締役会ではおいてよる 場合ならびに相続により 場合なを取得した場合は 限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日

<sup>(</sup>注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

		第1回ストック・ オプション	第 3 回ストック・ オプション
権利確定前	(株)		
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後	(株)		
前事業年度末		160	36
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残		160	36

## 単価情報

	第 1 回ストック・ オプション	第 3 回ストック・ オプション
権利行使価格(注)(円)	8,750	46,250
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価 単価 (円)		

## 4 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) 自社株式オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社取締役 1名	当社取締役 2 名 当社従業員 4 名	
株式の種類別の自社株式 オプションの数(注)	普通株式 1,440株	普通株式 10,000株	普通株式 1,230株	
付与日	平成22年 4 月30日	平成23年 4 月19日	平成24年 8 月24日	
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	
権利行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成32年4月30日	自 平成23年4月20日 至 平成33年4月19日	自 平成24年8月25日 至 平成34年8月24日	

<sup>(</sup>注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## 自社株式オプションの数

		第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前	(株)			
前事業年度末				
付与				1,230
失効				
権利確定				1,230
未確定残				
権利確定後	(株)			
前事業年度末		1,088	10,000	
権利確定				1,230
権利行使				
失効		188		
未行使残		900	10,000	1,230

## 単価情報

	第 6 回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	39,400	73,400	50,100
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価 単価 (円)	508	470	2,087

- 5 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 82.98%

満期までの期間(10年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 10年

権利行使期間満了日までの期間とした

配当利回り 2.99%

見積時における直近の配当予想に基づき算定

無リスク利子率 0.765%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
(繰延税金資産)	(12211373014)	(   13,25   5730   11)
流動資産		
未払事業税	40,555千円	28,268千円
未払事業所税	1,410千円	2,489千円
ポイント引当金否認	3,762千円	2,274千円
小計	45,728千円	33,032千円
固定資産		
一括償却資産	1,075千円	62千円
減価償却超過額	9,670千円	2,442千円
減損損失	1,948千円	135千円
敷金及び保証金	3,675千円	8,001千円
小計	16,369千円	10,641千円
繰延税金資産合計	62,098千円	43,674千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	144千円	6,841千円
繰延税金負債合計	144千円	6,841千円
繰延税金資産の純額	61,954千円	36,833千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (持分法損益等)

#### 1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しております。

#### 2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

#### (資産除去債務関係)

当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「インターネットコンテンツ事業」、「インターネットコマース事業」及び「インターネットソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インターネットコンテンツ事業」は、モバイルのソーシャルゲームや公式課金コンテンツサービスを提供しております。「インターネットコマース事業」は、モバイルを利用した通販サービスを提供しております。「インターネットソリューション事業」は、モバイルゲームの開発、運用サービスを提供しております。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一で あります。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円) インターネット インターネット インターネット 合計 コンテンツ事業 コマース事業 ソリューション事業 売上高 外部顧客への売上高 7,092,190 1,532,267 310,812 8,935,270 計 7,092,190 1,532,267 310,812 8,935,270 セグメント利益 153.234 1,765,304 37.402 1.955.941 その他の項目 減価償却費 78,943 94,430 12,651 2,835

- (注) 1 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないこと から開示しておりません。
  - 2 セグメント利益の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

## 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

				<u> </u>
	インターネット コンテンツ事業	インターネット コマース事業	インターネット ソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,189,284	2,427,358	261,721	13,878,364
計	11,189,284	2,427,358	261,721	13,878,364
セグメント利益	1,971,406	181,409	133,996	1,923,993
その他の項目				
減価償却費	100,656	23,260	2,536	126,454

- (注) 1 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないこと から開示しておりません。
  - 2 セグメント利益の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 取引金額の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社(当				日本テレビ グループの 版権を活用		業務受託	インター ネットコン テンツ事業 売上 (注1)	320,924	売掛金	175,602
該関連 会社の 子会社	ForGroove株式会 社	東京都港区	20,000	したSocial Game配信	(所有) 直接 50.0	乗務支託 役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注2)	65,000	-	-
を含 む)				サービスと 版権管理			資金の回収 (注2)	65,000	-	-
							利息の受取 (注2)	128	-	-

(注)取引金額には消費税を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。
- (注2)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。 (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主主人び近が権半所て会(会子をむ要()そ親議の数有い社当社会含)株個及の者決過をしる 該の社	株式会社 ベイン キャリー ジャパン (注1)	東京都渋谷区	60,000	人材事業	-	業務委託	業務委託 (注2)	25,552	買掛金	4,654

(注) 取引金額には消費税を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)当社の主要株主である曽根原稔人氏及び同氏が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100%を直接所有しております。
- (注2) 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 取引金額の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	20,147.66円	23,770.65円
1 株当たり当期純利益金額	8,965.54円	10,103.55円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	8,615.03円	9,930.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,139,366	1,176,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,139,366	1,176,269
普通株式の期中平均株式数(株)	127,082	116,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,170	2,033
(うち新株予約権)(株)	(5,170)	(2,033)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	

#### (重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

#### 1 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。また、これにあわせて定款の一部を変更いたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### 2 株式分割の概要

#### (1)分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

#### (2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 127,812株

今回の分割により増加する株式数 12,653,388株

株式分割後の発行済株式総数 12,781,200株

株式分割後の発行可能株式総数 43,886,400株

(注)上記の数値は、平成25年4月15日(月)時点の発行済株式総数に基づくものであり、 新株予約権の行使により増加する可能性があります。

#### (3)分割の日程

基準日公告 平成25年9月13日(金)

基準日平成25年9月30日(月)

効力発生日 平成25年10月1日(火)

#### 3 単元株制度の採用

### (1)新設する単元株式の数

上記「2 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日(火)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### (2)新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(参考)平成25年9月26日(木)をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

#### 4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び 当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のと おりであります。

1株当たり純資産額1株当たり純資産額201円47銭237円70銭1株当たり当期純利益金額1株当たり当期純利益金額潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額86円15銭99円30銭

## (株式取得による会社等の買収)

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会において株式会社BANEX JAPANの全株式を取得することを決議し、下記のとおり取得いたしました。

1 目的 技術力の強化と開発リソースの拡充を目的とするものです。

- 2 株式取得の相手先代表取締役社長 赤羽根 綾 他
- 3 取得する会社の名称、事業内容、規模
- (1)商号 株式会社BANEX JAPAN
- (2) 主な事業内容 モバイルソリューション事業、モバイルコンテンツ事業
- (3)資本金 10,000千円
- 4 株式取得の時期 平成25年 4 月30日
- 5 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率
- (1)取得株式数 200,000株
- (2)取得価額 180,000千円
- (3)取得後の所有割合 100%
- 6 支払資金の調達及び支払方法 自己資金により充当

#### (子会社の吸収合併)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり当社の完全子会社である株式会社BANEX JAPANを吸収合併することを決議いたしました。

グループ内統合により、適材適所の人員配置を行い、子会社の運営するコンテンツを含めた一体運用を効率的に行い、より競争力のある組織を構築することを目的としております。

#### 1 吸収合併の要旨

## (1)合併の日程

合併決議取締役会 平成25年5月13日

合併契約締結 平成25年5月13日

合併期日(効力発生日) 平成25年7月1日(予定)

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、株式会社BANEXJAPANにおいては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも株主総会の承認を経ずに合併を実施するものであります。

#### (2)合併方法

当社を存続会社とし、株式会社BANEX JAPANを消滅会社とする吸収合併方式です。

#### (3)合併に係る割当の内容

本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。また、本合併による当社の資本金の額、及び準備金の額に変更はありません。

(4)消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

## 2 合併する相手会社の概要(平成25年3月31日現在)

株式会社BANEX JAPAN
東京都品川区西五反田八丁目 3 番16号
代表取締役社長 赤羽根 綾
<ul><li>(1)携帯電話を通じたゲームコンテンツの配信事業</li><li>(2)コンテンツプロバイダーに対するソリューションの 提供</li></ul>
10,000千円
180,326千円
394,800千円

#### 3 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月 26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【その他】

	種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合(1銘 柄)	-	143,645
		小計	-	143,645
	計		-	143,645

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,841	96,227	-	120,069	15,558	10,284	104,510
工具、器具及び備品	246,399	175,526	640	421,285	205,024	102,312	216,260
有形固定資産計	270,241	271,753	640	541,354	220,582	112,596	320,771
無形固定資産							
ソフトウエア	280,319	34,243	49,639	264,924	215,759	13,737	49,164
その他	1,198	-	-	1,198	727	119	470
無形固定資産計	281,518	34,243	49,639	266,122	216,487	13,857	49,635

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物本社増床に伴う設備工事等

96,227千円

工具、器具及び備品 事業拡大に伴うサーバー、PC等の購入による増加

140,156千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,359	913	1,476	2,883	913
ポイント引当金	9,899	5,983	9,899	-	5,983

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収等による貸倒引当金の戻入であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	38
預金	
普通預金	1,747,718
別段預金	33
郵便貯金	4,491
外貨預金	23,956
計	1,776,200
合計	1,776,239

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ディー・エヌ・エー	1,341,532
佐川フィナンシャル(株)	249,177
ForGroove(株)	175,602
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	93,061
(株)ミクシィ	85,389
その他	219,783
合計	2,164,546

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(日)
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	, ,	(A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) ×100	(B)
				(A)+(B)	365
1,056,400	14,553,920	13,445,774	2,164,546	86.1	40.4

## 商品

品名	金額(千円)
コマース商品	11,386

## 仕掛品

品名	金額(千円)
システム受託開発	9,150

## 貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙	242
切手	19
合計	261

## 敷金及び保証金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森ビル(株)	332,062
その他	2,200
合計	334,262

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井倉庫(株)	154,943
夢展望(株)	68,535
(株)ネバーセイネバー	48,189
(株)Y'sエンタープライズ	44,970
(株)ネオグラフィック	41,421
その他	555,840
合計	913,901

## 未払金

相手先	金額(千円)
11 于元	並領(十口)
(株)ディー・エヌ・エー	559,106
(株)セプテーニ	67,990
(株)リクルートキャリア	29,604
(株)ツインプラネット	21,420
森ビル(株)	20,930
その他	301,978
合計	1,001,031

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	220,431
事業税	37,649
地方法人特別税	36,722
住民税	36,640
合計	331,442

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	2,252,573	4,977,722	9,097,367	13,878,364
税引前四半期(当期) 純利益金額	(千円)	335,087	822,069	1,243,705	1,916,730
四半期(当期)純利益 金額	(千円)	205,659	508,590	765,824	1,176,269
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	1,619.98	4,240.18	6,513.16	10,103.55

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額	(円)	1,619.98	2,680.45	2,278.87	3,636.18

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://crooz.co.jp/
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

#### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月6日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月5日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規 定に基づく臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成24年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書 平成25年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成25年6月10日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成24年6月1日 至平成24年6月30日) 平成24年7月2日関東財務局長に提出報告期間(自平成24年7月1日 至平成24年7月31日) 平成24年8月6日関東財務局長に提出報告期間(自平成24年8月1日 至平成24年8月31日) 平成24年9月10日関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

クルーズ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 上 田 雅 也 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クルーズ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、クルーズ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書 提出会社)が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。